

平成 30 年度第 5 回千曲市教育委員会定例会会議録(要約)

1. 日 時

平成 30 年(2018)8 月 29 日(水)午前 8 時 57 分から午前 10 時 30 分

2. 場 所

千曲市役所戸倉庁舎 会議室 2

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

議案第 20 号 千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

○報 告

報告第 23 号 千曲市立図書館の図書館資料の利用に関する要綱の一部を改正する告示について

報告第 24 号 平成 30 年 8 月 21 日市議会委員会報告について

報告第 25 号 教育長、部・課長報告について

報告第 26 号 行事の共催・後援について

報告第 27 号 9 月の各課の行事予定について

5. その他

(1) 次回定例会の開催について

(2) その他

6. 出席者

○委 員

赤地憲一教育長 若林由美子職務代理者 武井音兵衛委員
坂本孝夫委員 中村洋一委員 宮入文雄委員

○教育委員会担当部局

上條教育部長、米澤教育指導幹、青木教育指導幹、滝沢教育総務課長、北村生涯学習課長、永田スポーツ振興課長、中村第 1 学校給食センター所長、青木第 2 学校給食センター所長、田島歴史文化財センター所長、滝沢総務係長、西澤総務係主査

(教育部長)

おはようございます。若干定刻より早いのですが、皆さんお揃いですので、第 5 回教育委員会定例会をはじめたいと思います。今年の夏は、これまでに経験した事が無い様な暑さという事で、お盆を過ぎれば涼しくなると思っておりましたが、残暑も厳しい状況です。先週は、2 つの台風が日本列島に上陸しまして、長野県につきましては、幸い影響が無かった次第です。そんな中で市内のほとんどの学校で

は 2 学期の始業式が終わりました。話題となっていますエアコンの設置につきましては、来年度設置に向けて 6 月から温度調査を実施していきまして、特に 38℃ といった劣悪な教室につきましては、急遽、エアコンを設置した状況です。これで暑さも弱まってくれればと願うところです。

本日は、議案 1 件、報告事項 5 件となり、慎重審議をよろしくお願いいたします。

それでは、教育長さんにごあいさつをいただき、議事の進行もお願いいたします。

(教育長)

皆さん、おはようございます。ただ今、部長さんが申されました様に、今年は記録的な暑さに見舞われまして、委員の皆様、学校関係者、そして、事務局の皆さまには、暑さ対策に追われたこの 1 か月でした。残暑、まだまだ厳しい訳ですが、子ども達は元気良く 2 学期を迎えております。

この間、プールでの通常の活動等が自粛されまして、保護者や児童館関係者を含めた学校の関係者には、この対応に感謝を申し上げたいと存じます。猛暑の中、甲子園球場で快進撃を続けたのが、県立の農業高校でございました。県大会から甲子園大会まで、選手交代ゼロという異色のチームが校歌を全力で歌い上げる姿には、日本人が忘れていた色々な原点、あるべき姿をおもい起したところです。校歌の一節に「農はこれ類なき愛。やがて来ん文化の黎明。」というの、その一つであったと存じています。

先日、公表された全国学力・学習状況調査の結果に触れさせていただき、ごあいさつに代えさせていただきます。現在、関係部署で分析をしているところですが、長野県全体として算数と数学に課題が見えると、先日の報道にもありまして、県教委にその重点対策チームが発足したところです。本市も県と同様の傾向が見られます。中学校では数学 AB とともに全国平均を約 1 点下回っている状況です。小学校におきましては、算数 A は若干下回るが B は上回っています。学校によっては AB とともに全国平均を 10 点以上上回る場所もあり、学校間の差が大きく出たのが本年の小学校の特徴かと存じています。良い意味でも悪い意味でも、全国と差が大きいものがありまして、状況調査の中の「家で予習復習をする」という割合が、全国平均をかなり下回っています。逆にかなり上回っているものが、「地域の行事に参加する」が、全国平均の 2～3 割上回っています。この 2 点が本市の特徴と捉えています。

2 学期のはじめにあたりまして、子ども達には学習面・学校行事面ともに充実した学校生活を送って欲しいと願い、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議案第 20 号 千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長から説明)

(教育長)

現行の組織に合わせた改正と事務分掌の追加等もありました。ご質問やご意見、いかがでしょうか。お認めいただけますか。ありがとうございました。

(原案のとおり承認)

それでは、報告事項に移ります。

報告第 23 号 千曲市立図書館の図書館資料の利用に関する要綱の一部を改正する告示について

(生涯学習課長から説明)

(教育長)

システム機器更新に伴うもの、また、分かりやすい表現に変えた事が中心であります。

報告第 24 号 平成 30 年 8 月 21 日市議会委員会報告について

(教育総務課長、スポーツ振興課長から説明)

- エアコンにつきまして、家庭用のエアコンを設置して調査を実施したという事ですが、もう少し詳しく説明願いたい。もう一点が、温度調査を実施して八幡小と上山田小以外では、どの位の温度だったのかお聞かせいただきたい。それから、来年度からのエアコンの設置については、家庭用なのか業務用なのかも併せてお願いします。

(教育総務課長)

3点ほどご質問をいただきました。まず、家庭用エアコンの設置についてですが、7月20日頃に設置し、夏休み前の1週間ほどでしたが、調査を実施しました。外気温との差を比較し、およそ2℃程しか下がっていませんでした。今回、設置した教室は30畳程ですが20畳用を設置しましたので、容量的にも足りませんが教室の除湿をしていますので、先生からは湿気が無い分、涼しく感じると報告をいただきました。今回、温度調査の結果、劣悪な4箇所に業務用エアコンを設置しました。こちらは、この日曜日に設置完了という事で、設置後の温度調査結果を見た上で機械の選定をしていきたいと考えます。

また、この4月から国の基準指針も28℃に変わって、今回、調査をした中では、外気温が高かったという事もあります。ほとんど30℃以上の教室でした。劣悪な教室は4教室だけでしたが、来年度の設置の順番につきましては、国でどの程度の予算が確保されるのかにもよりますが、調査の状況を判断しながらと考えております。

- 教室は広いので、家庭用のエアコンでは効果が低いと思いますので、設置していく場合には業務用が良いと考えますので、そんな方向で検討いただければと思います。
- 新体育館の関係で、今まで「プレイウリアーズ」が戸倉体育館で試合を行っていましたが、観客動員が多かった時で1,500名程でした。その時の状況と、入れ物として3,500人収容となりますが、600人規模でトイレが足りなくなり、その6倍近い集客があった状況を考えた場合にトイレはどうなのでしょう。

(スポーツ振興課長)

観客が増える状況でトイレの必要数も増やさざるを得ませんが、そういう面も含めて、9月のアーリーカップの対応も積極的に進めます。また、来年の今頃には新庁舎もできますので、そちらのトイレも使える状況になります。それまでの間、まだ24試合ありますので、不足する場合は仮設トイレの使用も考えてまいります。

- 施設の良し悪しの判断につながりますので、良く観察していただき対処してもらいたいと思います。
- エアコンの関係ですが、6月から各教室で温度調査が行われて、現在も続けているのでしょうか。それと、温度調査の基準を統一して教室の室温を記録いただく様に学校にお願いして、来年度の参考にさせていただければと考えますが、いかがでしょうか。

(教育総務課長)

温度調査につきましては、引き続きお願いをしているところです。また、一定の基準という事で、外気温も含めた基準を決めてお願いしているところです。

- どの学校も統一した基準でという事ですか。

(教育総務課長)

はい。ただ、エアコンを設置した教室につきましては、時限毎での調査をしていただいています。設置していない教室では、1日3回温度調査をお願いしています。

- 先生にとっては労力ですが、来年に向けた良いデータとなりますので、よろしくお願いします。

報告第 25 号 教育長、部・課長報告について

(教育長から説明。途中、統合型校務支援システムについて、教育総務課長に説明を求める。)

(教育総務課長)

統合型校務支援システムの関係ですが、現在はスクールオフィスというシステムを使っていますが、平成 31 年度でサポートが終了するという事で、統合型校務支援システムに移行していく考えです。これは共同システムとなり、メリットとすると教育長さんからの説明のとおり、教職員異動時の労務が軽減されます。もう一つは、改善事例の水平展開であり、要望した使用団体だけでなく反映されます。こちらは自治振興組合で行っていますが、現在、市でも進めている給食費の徴収システムも開発しているという事で、統合型校務支援システムのオプションとして提供されると思います。これも、来年度から試験的に実施し、32 年度には本格実施の予定ですので、それに併せて考えていきたいと思えます。調達事務の軽減についても単独で行う場合は、業者選定から競争入札等を行っていかねばなりません、共同で行う事により必要経費分の負担のみで済みます。もう一つ、導入機器の使用統一化が図られるという事と、ランニングコストを抑えられますので、学校だけでなく各教育委員会においてもメリットがあります。また、統合型校務支援システムの導入検討という事で、平成 29 年にアンケート調査を実施した結果、19 市中 17 市が検討を行うと回答し、他の 2 市については、平成 29 年度に新システム導入済みが 1 市、導入を考えないが 1 市でした。

また、新しい情報が入りましたら、報告させていただきます。

(引き続き、小学校英語の教科化について、教育指導幹に説明を求める。)

(教育指導幹)

前回は少しお話しましたが、小学校の低学年では聞く・話す事を中心に、英語を楽しみながら慣れていく、高学年では読む・書くが加わるという事ですけれども、当面は 31 年度まで試行期間ですので教科ではありませんが、32 年から教科になると評価も加わってきます。文科省からは評価についての指針が出ていない状況で、どの様に考えて行くのか現場では、悩みの種となっています。評価ですので、いずれは数値的なもので評価していかなければならないと思えますが、推進委員会でも公開授業等により、先生方の力を付けていただきながら、進めてまいりたいと思えます。

(引き続き、教育長から説明。途中、市内の学校敷地内禁煙に向けての状況を、教育指導幹に説明を求める。)

(教育指導幹)

この校長会におきまして、市内学校敷地内禁煙に向けて、各校において十分協議をしていただきたい旨の通知をしたところですが、現在、敷地内禁煙を実施している学校は、更級小学校、八幡小学校、屋代小学校、五加小学校の 4 校です。他の学校は、喫煙される教職員がおりまして、当然、受動喫煙を防止しつつ敷地内喫煙をしている状況です。教育委員会としましても、敷地内全面禁煙を目指しているところで、今後、正式に通知を出す予定です。国の改正健康増進法が可決され、学校の敷地内禁煙の努力義務が課せられています。県教委も県立の学校について、来年度から実施する予定です。つい先日、県教委からも学校敷地内禁煙を進めるよう通知が来ましたので、通知を出すにあたって、喫煙者に協力をいただかなければなりませんので、各学校での協議と、県保健厚生課から保健師を招いての健康講座を計画しています。市内の学校敷地内禁煙が喫煙者の協力のもと、推進していくことを強く願っています。

(引き続き、教育長から説明)

○ この夏休み中のプール使用は、中止となった所もある様ですが、実施の状況をお聞きしたい。

(教育指導幹)

7月23日付けで、市内小中学校に夏期休業中のプール開放や部活動について、日本スポーツ振興センターから熱中症予防指標という冊子に基づき、十分配慮するよう通知を出しました。小学校の夏休み中のプール開放については、治田小学校、治田小学校、埴生小学校がPTAとの協議の結果、今年度に限り全面的に中止、他の学校については、その時の気温を見ながら判断となりました。詳細につきましては、未だ把握できていませんが、平均で2/3程度縮小していると思います。

- 水温が高くて中止という事ではなくて、外気温も考慮されたという事ですね。ありがとうございました。
- 関連ですが、部活動でも中止や縮小もあったと思いますが、状況をお聞かせください。

(教育指導幹)

教育委員会から部活動については、朝夕の涼しい時間帯を活用する様に指示を出しました。時々、総合教育センターに行くとも部活動を夕方やっていたので、配慮されていたと思います。

(スポーツ振興課長)

テントを持参する方は、増えています。また、猛暑の影響か、利用者も増えています。

- その判断基準は有ると言えば有るのですが、割と気温だけで判断されていますが、湿度とも関係があり熱中症の危険指数が出る訳です。そんな事を考えると、統一した基準などを検討した方が良いと感じます。自己防衛策としてのテントも良いですが、安全確認の面で見渡し難くなると思います。また、小学校でのプール開放が無くなると市民プールに行くので、市民プールの安全対策がより必要になると思いますので、大きな事故が起こる前に基本的な考え方を検討いただきたいと思います。また、機器を使うと、気温がかなり低くても熱中症の要警戒が示されますので、安全管理について継続的にご検討いただきたい。

(部・課長等報告を総務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長から説明)

(教育長)

7月22日の小学生陸上競技大会は、通常でしたら予選、決勝とある訳ですが、暑さへの対応として短縮され約1時間で終わったという事ですが、その後、クレームとかありましたでしょうか。

(スポーツ振興課長)

特別、お話等はありませんでした。現場に父兄も沢山おりましたが、理解いただいたと思っております。

(引き続き、部・課長等報告を文化課長、歴史文化財センター所長、第1学校給食センター所長から説明)

(教育長)

運搬用容器の更新につきましては、関係の皆さまにご理解いただけた様ですか。

(第1学校給食センター所長)

業者より更新情報を受けたばかりで、学校の棚に入るのか等調査し、報告できればと考えます。

(引き続き、部・課長等報告を第2学校給食センター所長から説明)

- 給食センターの関係で、2点ほどご意見を伺いたいと思います。先ず1点目ですが、食育基本法ができて食に対する教育が市町村に義務付けられ、且つ、食育の日や食育月間が作られました。この狙いは、食文化と食の地域性を理解する事、地産地消と自給率の向上という事と理解しています。この様な流れに対して、どの様な評価を持っているのか、ご意見を伺いたい。2点目として、給食センターというのは、教育委員会の中でも直接現場を抱えているセクションで、納入業者の対応から現場で色々な職種の方が働いているという事で、労務管理の難しい所ではないかと思っておりますので、ご苦労やお気付きになった点があれば、お聞かせいただきたい。

(第1 学校給食センター所長)

普段、あまり考えた事はありませんが、栄養士さんが各学校に行って、指導している様子を見ますと、食は体を作っていく中で一番重要と考えますし、地域の食文化を取り入れたメニューを考えたり、本年度は杏を提供する地産地消についても取り組んでいます。また、地元だけでなく、姉妹都市の食材等の使用も考えていく中で、食文化を知るために栄養教諭や栄養士にご苦労をいただき、進めています。

また、労務管理の点に関しましては、パートと正規職員の調理員がいますが、怪我等が多く、入院する様な事態に至った場合、代替の調理員で対応をしていますが、その辺の労務管理が大変と感じています。

(第2 学校給食センター所長)

食育の関係につきましては、地産地消として地元産の物を多く使う様にしていますが、量的なものや同様の規格等大変な部分で、地元の青果店組合の協力をいただきながら進めています。

労務管理については、第2の調理場は冷暖房設備が無く、この夏は特に大変でして、調理場内は連日35℃以上となっています。実際に働く調理員さんには、熱中症にならない様に保冷材を用意したり、塩分や水分の補給を促したりしています。

- 教育の三本柱は「知・徳・体」で、食についての教育は、心身の成長や人格の形成につながる基礎の部分で、食の教育と道徳教育は、基本的な部分で通ずるものがあると考えますので、これからアイデアが出てきたら、どんどんと実行していただきたいと思います。後、現場の管理という事では、働く環境の問題と働く女性陣への指導等、困ることがありましたらご意見をいただきたいと思います。

- 街づくりというのは、そこに住んでいる人たちが永続的に住みたい、また、他からの多くの方が住んでみたいと思える様な、そんな街をつくるのが街づくりの基本と考えます。8月2日に3市街づくり意見交換会が開催されたという事ですが、須坂におきましても、重伝建の取得を目指しているというお話を伺いましたが、この交換会でどの様な意見が出たのかお聞きしたい。

(歴史文化財センター所長)

この意見交換会は、2年前に歴史的風致維持向上計画等の関係で発足し、現在、須坂市で重伝建の取得を目指して取り組んでいまして、うちの方が先に重伝建の取得をしていますので、その現状について報告してきました。実際のところ、現地視察がメインとなっていて、当番市が長野市という事で、松代の倉街を見て回りました。その後、それぞれの歴史風致について、座談会的に行いました。

- 先ほど申し上げた様に街づくりというのは、地域に住む人たちのため、そして、訪れる方のためという2本立てだと思いますが、地域に住む方は、その自治体や街だけで良いのですが、多くの方にお出でいただきたい場合には、それぞれの自治体の連携は必要だと思いますので、同じ方向性を持って、松代や須坂、そして、稲荷山の倉の街を全国的にうれる様に意見交換いただければと思っています。

報告第26号 行事の共催・後援について

(教育総務課総務係長から説明)

報告第 27 号 9 月の各課の行事予定について

(教育総務課総務係長、スポーツ振興課長、生涯学習課長、文化課長、歴史文化財センター所長から説明)

(教育長)

その他に移ります。

次回定例会の開催について

(教育総務課総務係長から説明)

その他のその他について

(文化課長、教育総務課長から教育委員会への寄附について、説明)

(教育総務課総務係長から县市町村教育委員会連絡協議会研修総会等について、説明)

(教育長)

ご審議ありがとうございました。部長さんにお返しします。

(教育部長)

長時間に渡りまして、慎重審議を承り、ありがとうございました。以上をもちまして、第 5 回教育委員会定例会を閉会といたします。大変、お疲れさまでした。